

資料番号/全3 補助事業計画書1~3

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

1~3事業者の概要等	4事業の全体概要	5(1)-ア施設	5(1)-イ施設の事業費	5(2)-ア設備	5(2)-イ設備の事業費	5(3)施設・設備の内訳なし	6収支予算書	7担保物件一覧表	リスト
------------	----------	----------	--------------	----------	--------------	----------------	--------	----------	-----

新潟県なりわい再建支援補助金 補助事業計画書

1 事業者の概要 1.事業者の概要 2.補助率の確認 3.株主等一覧表

(ふりがな)					法人番号 (法人のみ)	
事業者名						
所在地 (住所)	〒 - 住所:					
代表者の職名・氏名						
資本金又は出資金 ※個人は記載不要	万円	従業員数 (会社役員、個人事業主本人は含まない)	人	直近1期売上高	万円	
業種	▼選択してください。		事業内容			
事業者区分	▼選択してください。		(個人事業主/小規模企業/中小企業/中堅企業/みなし中堅企業/その他)			
担当者連絡先	住所	〒 - 住所:				
	所属	「担当者連絡先」内容を把握している担当者の連絡先を記載してください。申請内容の確認は担当者に行います。				
	役職					
	TEL					
	E-mail					
〈該当者のみ〉 本申請書の作成を支援した方の連絡先	住所	〒 - 住所:				
	所属	「本申請書の作成を支援した方の連絡先」申請書作成の支援を受けた場合、担当された方者の連絡先を記載してください。				
	役職					
	TEL	FAX				
	E-mail					

※「□」の記載は、☑または■印を付けてください。(以下同じ)

※申請者(所有者)と使用者が異なる場合は、「1~3 事業者の概要等」について、申請者分と全使用者分を作成してください。

2 補助率の確認

区分	チェック欄	内容
特定風俗営業事業者 (補助率: 0)	はい□ いいえ□	「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」第2条第1項の風俗営業及び同条第5項の風俗関連特殊営業に該当する者である。 ※ただし、同条第1項第1号の一部(料理店)及び第5号(ゲームセンター)は除く。
みなし中堅企業 (補助率: 1/2)	はい□ いいえ□	総行済み株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の中堅企業が所有している事業者である。
	はい□ いいえ□	総行済み株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を複数の中堅企業が所有している事業者である。
特定被災事業者(定額補助) (補助率: 10/10)	はい□ いいえ□	中堅企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占める事業者である ※該当する場合は、定額補助要件確認様式を提出

※各区分で一つでも「はい」にチェックがある場合、補助率が変わります。

3 株主等一覧表 (個人事業主は記載不要)

株主等の名称	所在地	大企業	中堅企業	出資比率 (%)
①		▼選択してください。		%
②		「○」または「×」		%
③				%
④				%
⑤				%
⑥	ほか 人			%
合 計				自動計算 合計100%

※出資比率の高い順に記載してください。また、出資比率は、合計で100%となるように記載してください。

※株主等が大企業又は中堅企業に該当する場合は、各欄に「○」、該当しない場合は「×」を記載してください。

※6番目の欄は、「ほか○○人」と記載してください。

「事業者名」「法人番号」「所在地(住所)」「代表者の職名・氏名」法人登記や住民票と一致するように記載してください。

「資本金又は出資金」法人登記又は決算書から転記してください。個人は記載不要です。

「従業員数」常時使用する従業員数を記載してください。①会社役員及び個人事業主、②日雇い者、③2か月以内の有期雇い者、④4か月以内の季節的業務の有期雇い者、⑤試用期間中の者は含めません。

「直近1期売上高」直近決算の売上高を記載してください。

「事業内容」具体的な事業内容を記載してください。

「事業者区分」区分の詳細は、Q&Aの10ページ「3補助対象事業者」をご確認ください。

「補助率の確認」内容欄の記載事項について、該当する場合は「はい」、該当しない場合は「いいえ」の□を☑にしてください。

「株主等一覧表」
・出資比率の高い順に記載してください。
・出資比率は合計で100%になるように記載してください。
・株主等が大企業(中堅企業)に該当する場合は「○」、該当しない場合は「×」を選択してください。

資料番号/全3 補助事業計画書 4.事業の全体概要

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

1~3事業者の概要等	4事業の全体概要	5 (1)-ア施設	5 (1)-イ施設の事業費	5 (2)-ア設備	5 (2)-イ設備の事業費	5 (3)施設・設備の内訳なし	6 収支予算書	7担保物件一覧表	リスト
------------	-----------------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------------	---------	----------	-----

4 事業の全体概要

企業概要 (業種や主要製品、サービス、事業等について記載)	生活用品の卸売であり、地域の小売店〇社に展開、地域住民の暮らしを支えている、			
地域経済における自社の役割 (どれか一つ)	<input type="checkbox"/> 1. サプライチェーン型 (地域の企業や産業にとって重要な役割を果たし、サプライチェーンを支えている。) <input type="checkbox"/> 2. 経済・雇用貢献型 (事業規模や雇用規模が大きく、県内の地域経済・雇用への貢献度が高い。) <input type="checkbox"/> 3. 地域生活・産業基盤型 (一定の地域内において、経済的・社会的な基幹となり、当該地域における復興・雇用維持に不可欠である。) <input checked="" type="checkbox"/> 4. 地域資源産業型 (地域資源を活用し、他地域の企業や産業、観光地形成等への貢献度が高い。) <input type="checkbox"/> 5. 商店街型 (地域住民の生活利便や消費者の買い物の際の利便を向上させ、地域の人々の交流を促進する社会的機能を有するもの。)			
上記類型 選択の理由	当社は、新潟市内を中心に生活用品等の卸売を行っており、地元小売業者を通じて地域住民の暮らしを支えてきた。当社の理念は、生活用品の供給を通じた暮らしのサポートであり、地域生活・産業基盤の役割を担っていると認識している。			
事業実施場所	1 か所 ※実施力所数をご記入願います。 同一敷地内であれば複数か所でも1か所となります。			
移転	<input checked="" type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 敷地内の移転	<input type="checkbox"/> 敷地外へ移転	新分野事業 <input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 無
復旧計画の概要	<被害状況> 令和6年能登半島地震により、本社ビル事務所が被災、外壁や床にひび割れが生じた。罹災(被災)証明において、「大規模半壊」の判定を受けており、建替えが必要である。また、設備として物流に欠かせない運搬機器が損傷し、修繕が必要である。 <復旧整備の内容> 本社ビルの建替えが必要であるが、今回の震災を機に事務所の復旧に代えて、新たに物流拠点の新設工事を行うこととし、従来よりも物流量を増大させることを目指す。(事務所機能については縮小する。) また、事業にあたって物流の要であるフォークリフトやトラックなど運搬機器を修繕する。 <復旧後の事業計画(事業目標)> 復旧整備工事を令和6年〇月頃までに完了し、事業の再開を目指す。再開にあたっては、物流エリアの拡大を行い、新潟市内から隣接する市町へも営業エリアを拡大し、従来よりも売上高の向上を目指す。 ※どのような被災状況のためにどのような復旧工事を実施するのか記載してください。 ※新分野事業の場合、何の復旧に代えて何をどのように整備するのか具体的に記載してください。			
誓約事項	<input checked="" type="checkbox"/> 補助対象施設・設備は災害前から事業用に使用し、復旧後も事業用のみに使用することを誓約する。※事業用でない施設・設備は申請の対象外です。 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業に関する施設又は設備について、災害保険・共済の対象である場合は、保険・共済金額を報告するとともに、補助対象経費における自己負担額を超える保険・共済金額がある場合には、自己負担額を超える部分の2分の1を補助金額から控除することをすることを誓約する。			
事業費区分	補助事業に要する経費 ①	補助対象経費 ②	調整後補助金額 ⑥	調整後自己負担額 ⑦
施設費	円	円	円	円
設備費	円	円	円	円
新分野事業費	円	円	円	円
合計	円	円	円	円

★黄色部分は、自動計算になります。入力しないでください。

⑧補助金交付申請額 (※上限額3億円) 円

「企業概要」

業種、主要な製品・サービスの内容や特徴、顧客層や事業規模、事業目的等について記載してください。

「地域経済における自社の役割」

・該当する類型を選択してください。

「上記類型選択の理由」

・地域における自社の役割について、事業目的や事業内容を踏まえ、記載してください。

「事業実施場所」

事業を実施する場所(復旧工事の施工場所)の力所数を記載してください。

「復旧計画の概要」

<被災状況>

・どのような被害を受けたのかを具体的に記載してください。

<復旧整備の内容>

・被災施設・設備ごとに、復旧の方法や内容・規模などを具体的に記載してください。

<復旧後の事業計画>

・復旧の目標(復旧工事の実施により目指している状態)や、復旧後の事業展開(売上回復や拡大に向けた取組)について記載してください。

「施設費」の各欄は、5(1)-イ施設の事業の各欄合計と一致します。

「設備費」の各欄は、5(2)-イ施設の事業の各欄合計と一致します。

資料番号/全3 補助事業計画書 5(1)-ア 施設

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

1~3事業者の概要等	4事業の全体概要	5(1)-ア施設	5(1)-イ施設の事業費	5(2)-ア設備	5(2)-イ設備の事業費	5(3)施設・設備の内訳なし	6収支予算書	7担保物件一覧表	リスト
------------	----------	-----------------	--------------	----------	--------------	----------------	--------	----------	-----

★復旧する施設の1棟につき、1枚作成してください。

5 復旧整備の内容

(1) -ア 施設

復旧する施設の棟ごとに、A、B、C、...とすること

施設整理記号		施設の棟ごとに、Aから順番に振り付けてください。 A		整備区分 <input type="checkbox"/> 建替 <input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> その他 () 【新分野事業】 <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> その他 ()	
被災施設	施設名	施設の名称を記載してください。			
	所在地	建物登記の所在地		土地の権利関係	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 借地ほか
	種類・構造	登記の構造欄から転記してください。		用途	施設全体の用途を記載してください。
	階数	地上 階 地下 階	延床面積	㎡	
新施設	施設名	※修繕の場合、新施設欄の記載不要です。			
	所在地			土地の権利関係	<input type="checkbox"/> 所有権 <input type="checkbox"/> 借地ほか
	種類・構造			用途	
	階数	地上 階 地下 階	延床面積	㎡	
被災施設の被災状況	罹災証明書 (被災証明書)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		被災判定	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊以下 <input type="checkbox"/> 判定なし
	令和6年能登半島地震による被災を証する書類	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		被災判定	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊以下 <input type="checkbox"/> 判定なし
発注(予定)日	令和 年 月 日				
工期(予定)	開始日		完了日		
	令和 年 月 日		令和 年 月 日		

※被災施設又は新施設1棟につき、1枚作成してください。

※修繕の場合、新施設欄の記載は不要です。

罹災(被災)証明書が「有」場合は、「無」を選択してください。

※延床面積は、小数点以下第3位を切り捨てて記載してください。

※新分野事業において、被災施設1棟に対して複数棟整備する場合は、2棟目以降の被災施設欄は記載不要です。この場合、整理記号は1棟目と同じ整理記号となります。

「種類・構造」

登記の構造欄から転記してください。
施10/利用状況表の「構造」欄と一致します。

「階数」

地上○階、地下○階と記載してください。地階が無い場合は「なし」と記載してください。
施10/利用状況表の階数と一致します。

「用途」

事務所、倉庫、店舗、商業ビルなど、施設全体の用途を記載してください。
施10/利用状況表の用途と一致します。

「延床面積」

登記の各階床面積の合計を記載してください。
施10/利用状況表の延床面積と一致します。

資料番号/全3 補助事業計画書 5(1)-イ 施設の事業費

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

1~3事業者の概要等	4事業の全体概要	5(1)-ア施設	5(1)-イ施設の事業費	5(2)-ア設備	5(2)-イ設備の事業費	5(3)施設・設備の内訳なし	6収支予算書	7担保物件一覧表	リスト
------------	----------	----------	--------------	----------	--------------	----------------	--------	----------	-----

★黄色部分は、自動計算になります。入力しないでください。

▼選択してください。
3/4、1/2、定額

5 復旧整備の内容

▼選択してください。
「○」または「×」

補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・3/4 (中小・小規模) ・1/2 (中堅) ・定額 (中小・小規模) ・定額 (中堅)
-----	--

(1) -イ 施設の事業費

(単位：円)

見積書 No.	施設整理記号	施設の名称 整備区分	新分野 (○×)	補助事業に要する経費 ①	補助対象経費 ②	調整前補助金額 ③	補助対象経費における自己負担額 ④=②-③	補助対象に係る受領保険金額 ⑤	調整後補助金額 ⑥=③-0.5×(⑤-④)	調整後自己負担額 ⑦=①-⑥
1	A	施7/見積一覧表と一致します。 建替、修理・修繕、新分野		↓	↓			↓		
2	A									
3	B									
小計 (新分野事業以外)										
小計 (新分野事業費用)										
合計										

★黄色部分は、自動計算になります。

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

- ※5(1)-アを作成した全ての被災施設について記載してください。「見積書No.」は別紙「見積書一覧表」と、「施設整理記号」「整備区分」は5(1)-アとそれぞれ一致します。
- ※新分野事業の場合、①、②については別紙「新分野事業に係る経費の比較表」から転記してください。ただし、施設の面積按分が必要な場合、補助対象経費②については別紙「按分計算書」から転記してください。
- ※火災保険等の対象とならない施設は、上記表中の⑤の欄に「0」と記載してください。
- ※受領保険金額に施設ごとの内訳がない場合は、補助対象に係る受領保険金額を補助対象経費②により按分し、施設ごとに受領保険金額⑤を記載してください。ただし、施設の面積按分が必要な場合、補助対象に係る受領保険金額⑤は別紙「受領保険金額の按分計算書」から転記してください。
- ※受領保険金額に施設ごと・設備ごとの内訳がない場合は、本書ではなく「5(3)施設・設備ごとの受領保険金額の内訳がない火災保険等を受領した場合の事業費」を記載し提出してください。(この場合、本書は提出不要です。)
- ※調整前補助金額③は、補助対象経費②に補助率(中小・小規模企業3/4、中堅企業1/2)を乗じた額を記載してください。特定被災事業者の場合は、1億円まで定額(補助率10/10)、1億円を超える部分は補助率3/4(中小・小規模企業)又は1/2(中堅企業)となります。
- ※調整前補助金額③、調整後補助金額⑥は、千円未満を切り捨ててください。

事業費集計表

(単位：円)

事業費の合計 (円)	補助事業に要する経費 ①	補助対象経費 ②	調整後補助金額 ⑥	調整後自己負担額 ⑦
施設費 (新分野事業以外)				
新分野事業費				

★黄色部分は、自動計算になります。

※上表より、事業費区分ごとに集計してください。

- 「補助事業に要する経費①」→ 施7/見積一覧表の「見積額(税抜)」と一致します。【入力してください。】
- 「補助対象経費②」→ 施7/見積一覧表の「(A)のうち補助対象額」と一致します。【入力してください。】
- 「補助対象経費における自己負担額④」→ 「補助対象経費②」から「調整前補助金額③」を引いて算出します。【自動計算】
- 「補助対象に係る受領保険金額⑤」【入力してください。】
- 火災保険等の対象にならない施設の場合、「0」を記載してください。
- 施設ごとの受領保険金額の内訳が無い場合は、受領保険金額を補助対象経費②により按分して各施設欄に記載してください。
- 「調整後補助金額⑥」→ 補助対象経費における自己負担額④を超える受取保険・共済金が有る場合には、越える部分の保険・共済金額の半額(1/2)を補助金額から控除してその残りの額が補助金額になります。【自動計算】

資料番号/全3 補助事業計画書 5(2)-ア 設備

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

1~3事業者の概要等	4事業の全体概要	5(1)-ア施設	5(1)-イ施設の事業費	5(2)-ア設備	5(2)-イ設備の事業費	5(3)施設・設備の内訳なし	6収支予算書	7担保物件一覧表	リスト
------------	----------	----------	--------------	----------	--------------	----------------	--------	----------	-----

5 復旧整備の内容

(2) ア 設備

・「設備No」は、復旧する設備ごとに、1、2、3、…とすること
 ・「施設整理記号」は、当該設備が設置されている施設の棟ごとに、A、B、C、…とすること
 (記載例) A棟の製造設備●● → 「A-1」、A棟の搬送設備▲▲ → 「A-2」、B棟の搬送設備■ ■ → 「B-1」

施設整理記号及び設備No.	被災設備の名称、規格・型式	台数	整備区分	被災設備の設置場所 (住所、施設名・室名)	予定発注日・工期・納期	
	新設備の名称、規格・型式			新設備の設置場所 (住所、施設名・室名)		
A-1	※修繕の場合は、「新設備の名称、規格・型式」欄の記載は不要です。	<input checked="" type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 → 【新分野事業】 <input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 →	入替の場合 <input type="checkbox"/> 修理不能 <input type="checkbox"/> 設備比較 <input type="checkbox"/> 旧カタログ <input type="checkbox"/> 新カタログ	※設置場所は、施設内にある場合は施設名及び室名を記載してください。施設外の場合は所在地を記載してください。 ※修繕の場合は、「新設備の設置場所(住所、施設名・室名)」欄の記載は不要です。	発注日	年 月 日
					工事開始日	年 月 日
A-2		<input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input checked="" type="checkbox"/> 人替 → 【新分野事業】 <input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 →	入替の場合 <input type="checkbox"/> 修理不能 <input type="checkbox"/> 設備比較 <input type="checkbox"/> 旧カタログ <input type="checkbox"/> 新カタログ	※入替の場合は、修理不能証明書、設備比較証明書及び新旧カタログを添付し、整備区分欄の各項目に <input checked="" type="checkbox"/> を付けてください。	発注日	年 月 日
					工事開始日	年 月 日
B-1		<input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 → 【新分野事業】 <input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 →	入替の場合 <input type="checkbox"/> 修理不能 <input type="checkbox"/> 設備比較 <input type="checkbox"/> 旧カタログ <input type="checkbox"/> 新カタログ		発注日	年 月 日
					工事開始日	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 → 【新分野事業】 <input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 →	入替の場合 <input type="checkbox"/> 修理不能 <input type="checkbox"/> 設備比較 <input type="checkbox"/> 旧カタログ <input type="checkbox"/> 新カタログ		発注日	年 月 日
					工事開始日	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 → 【新分野事業】 <input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 →	入替の場合 <input type="checkbox"/> 修理不能 <input type="checkbox"/> 設備比較 <input type="checkbox"/> 旧カタログ <input type="checkbox"/> 新カタログ		発注日	年 月 日
					工事開始日	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 → 【新分野事業】 <input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 →	入替の場合 <input type="checkbox"/> 修理不能 <input type="checkbox"/> 設備比較 <input type="checkbox"/> 旧カタログ <input type="checkbox"/> 新カタログ		発注日	年 月 日
					工事開始日	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 → 【新分野事業】 <input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 →	入替の場合 <input type="checkbox"/> 修理不能 <input type="checkbox"/> 設備比較 <input type="checkbox"/> 旧カタログ <input type="checkbox"/> 新カタログ		発注日	年 月 日
					工事開始日	年 月 日
		<input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 → 【新分野事業】 <input type="checkbox"/> 修理・修繕 <input type="checkbox"/> 人替 →	入替の場合 <input type="checkbox"/> 修理不能 <input type="checkbox"/> 設備比較 <input type="checkbox"/> 旧カタログ <input type="checkbox"/> 新カタログ		発注日	年 月 日
					工事開始日	年 月 日

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

※修繕の場合は、「新設備の名称、規格・型式」欄、「新設備の設置場所(住所、施設名・室名)」欄の記載は不要です。

※入替の場合は、修理不能証明書、設備比較証明書及び新旧カタログを添付し、整備区分欄の各項目にを付けてください。

※設置場所は、施設内にある場合は施設名及び室名を記載してください。施設外の場合は所在地を記載してください。

※同一の設備が同一敷地内に複数台ある場合は、そのうちの1台の設置場所を記載してください。設置場所が敷地外にわたる場合は、各所在地を記載してください。(平面図等には全ての設備の設置箇所を記載する必要があります。)

資料番号/全3 補助事業計画書 5(2)-イ 設備の事業費

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

1~3事業者の概要等	4事業の全体概要	5(1)-ア施設	5(1)-イ施設の事業費	5(2)-ア設備	5(2)-イ設備の事業費	5(3)施設・設備の内訳なし	6収支予算書	7担保物件一覧表	リスト
------------	----------	----------	--------------	----------	--------------	----------------	--------	----------	-----

★黄色部分は、自動計算になります。入力しないでください。

▼選択してください。
3/4、1/2、定額

5 復旧整備の内容

▼選択してください。
「○」または「×」

補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・3/4 (中小・小規模) ・1/2 (中堅) ・定額 (中小・小規模) ・定額 (中堅)
-----	--

(2) -イ 設備の事業費

(単位: 円)

見積書No.	施設整理記号及び設備No.	設備の名称 整備区分	新分野 (○×)	補助事業に要する経費	補助対象経費	調整前補助金額	補助対象経費における自己負担額	補助対象に係る受領保険金額	調整後補助金額	調整後自己負担額
				①	②	③	④=②-③	⑤	⑥=③-0.5×(⑤-④)	⑦=①-⑥
1	A-1									
2	A-2									
3	B-1									
小計 (新分野事業以外)										
小計 (新分野事業費用)										
合計										

★黄色部分は、自動計算になります。

※行が不足する場合は、適宜追加してください。

※5(2)-イを作成した全ての被災設備について記載してください。「見積書No.」は別紙「見積書一覧表」と、「施設整理記号及び設備No.」「整備区分」は5(2)-イとそれぞれ一致します。

※新分野事業の場合、①、②については別紙「新分野事業に係る経費の比較表」から転記してください。

※火災保険等の対象とならない施設は、上記表中の⑤の欄に「0」と記載してください。

※受領保険金額に施設ごと・設備ごとの内訳がない場合は、本書ではなく「5(3)施設・設備ごとの受領保険金額の内訳がない火災保険等を受領した場合の事業費」を記載し提出してください。(この場合、本書は提出不要です。)

※調整前補助金額③は、補助対象経費②に補助率(中小・小規模企業3/4、中堅企業1/2)を乗じた額を記載してください。特定被災事業者の場合は、1億円まで定額(補助率10/10)、1億円を超える部分は補助率3/4(中小・小規模企業)又は1/2(中堅企業)となります。

※調整前補助金額③、調整後補助金額⑥は、千円未満を切り捨ててください。

事業費集計表

(単位: 円)

事業費の合計 (円)	補助事業に要する経費 ①	補助対象経費 ②	調整後補助金額 ⑥	調整後自己負担額 ⑦
設備費 (新分野事業以外)				
新分野事業費				

★黄色部分は、自動計算になります。

※上表より、事業費区分ごとに集計してください。

「補助事業に要する経費①」→ 設5/見積一覧表の「見積額(税抜)」と一致します。【入力してください。】

「補助対象経費②」→ 設5/見積一覧表の「(A)のうち補助対象額」と一致します。【入力してください。】

「補助対象経費における自己負担額④」→ 「補助対象経費②」から「調整前補助金額③」を引いて算出します。【自動計算】

「補助対象に係る受領保険金額⑤」【入力してください。】

火災保険等の対象にならない施設の場合、「0」を記載してください。

設備ごとの受領保険金額の内訳が無い場合は、受領保険金額を補助対象経費②により按分して各設備欄に記載してください。

「調整後補助金額⑥」→ 補助対象経費における自己負担額④を超える受取保険・共済金が有る場合には、越える部分の保険・共済金額の半額(1/2)を補助金額から控除してその残りの額が補助金額になります。【自動計算】

資料番号/全3 補助事業計画書 5(3) 施設・設備の内訳なし

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

1~3事業者の概要等	4事業の全体概要	5(1)-ア施設	5(1)-イ施設の事業費	5(2)-ア設備	5(2)-イ設備の事業費	5(3)施設・設備の内訳なし	6収支予算書	7担保物件一覧表	リスト
------------	----------	----------	--------------	----------	--------------	----------------	--------	----------	-----

施設・設備ごとの受領保険金額の内訳がない火災保険等を受領した場合の事業費
 ★黄色部分は、自動計算になります。入力しないでください。

▼選択してください。
3/4、1/2、定額

5 復旧整備の内容										▼選択してください。 「○」または「×」		補助率		3/4 (中小・小規模) 1/2 (中堅) 定額 (中小・小規模) 定額 (中堅)	
(3) 施設・設備ごとの受領保険金額の内訳がない火災保険等を受領した場合の事業費												(単位:円)			
見積書No.	施設整理記号及び設備No.	施設・設備の名称 整備区分	施設/設備の別	新分野(○×)	補助事業に要する経費 ①	補助対象経費 ②	調整前補助金額 ③	補助対象経費における自己負担額 ④=②-③	補助対象に係る受領保険金額 ⑤	調整後補助金額 ⑥=③-0.5×(⑤-④)	調整後自己負担額 ⑦=①-⑥				
小 計 (施設費:新分野事業以外)															
小 計 (設備費:新分野事業以外)															
小 計 (新分野事業費用)															
合 計															

★黄色部分は、自動計算になります。

- ※全ての施設・設備について記載してください。「見積書No.」は別紙「見積書一覧表」と、「施設整理記号及び設備No.」「整備区分」5(1)-ア、5(2)-アとそれぞれ一致します。
- ※新分野事業の場合、①、②については別紙「新分野事業に係る経費の比較表」から転記してください。ただし、施設の面積按分が必要な場合、補助対象経費②については別紙「按分計算書」から転記してください。
- ※火災保険等の対象とならない施設・設備は、上記表中の⑤の欄に「0」と記載してください。
- ※受領保険金額に施設ごとの内訳がない場合は、補助対象に係る受領保険金額を補助対象経費②により按分し、施設ごとに受領保険金額⑤を記載してください。ただし、施設の面積按分が必要な場合、補助対象に係る受領保険金額⑤は別紙「按分積算説明書」の4火災保険等受取保険金額の按分から転記してください。
- ※調整前補助金額③は、補助対象経費②に補助率(中小・小規模企業3/4、中堅企業1/2)を乗じた額を記載してください。特定被災事業者の場合は、1億円まで定額(補助率10/10)、1億円を超える部分は補助率3/4(中小・小規模企業)又は1/2(中堅企業)となります。
- ※調整前補助金額③、調整後補助金額⑥は、千円未満を切り捨ててください。

事業費集計表				(単位:円)	
事業費の合計(円)		補助事業に要する経費 ①	補助対象経費 ②	調整後補助金額 ⑥	調整後自己負担額 ⑦
施設費(新分野事業以外)					
設備費(新分野事業以外)					
新分野事業費					

★黄色部分は、自動計算になります。

※上表より、事業費区分ごとに集計してください。

資料番号/全3 補助事業計画書 6 収支予算書

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

1~3事業者の概要等	4事業の全体概要	5(1)-ア施設	5(1)-イ施設の事業費	5(2)-ア設備	5(2)-イ設備の事業費	5(3)施設・設備の内訳なし	6 収支予算書	7担保物件一覧表	リスト
------------	----------	----------	--------------	----------	--------------	----------------	---------	----------	-----

★黄色部分は、自動計算になります。入力しないでください。

6 収支予算書			(単位：円)		
		金額	調達先等	備考	
収 入	補助金			新潟県「4.事業の全体概要」下部の「調整後補助金額⑥の合計欄」から自動入力	
	自己負担額			「4.事業の全体概要」下部の「調整後自己負担額⑦の合計欄」から自動入力	
	内 訳	(自己資金) →		〇〇銀行 〇〇支店	
		(借入金) →			
合計(A)		「補助金」と「自己負担額」を合計した金額。「4事業の全体概要」下部の「補助事業に要する経費①の合計額」と一致します。			
支 出	施設費		施設の復旧に係る見積金額(税抜)の合計額 「4事業の全体概要」施設費の「補助事業に要する経費①」と一致します。		
	設備費		設備の復旧に係る見積金額(税抜)の合計額 「4事業の全体概要」設備費の「補助事業に要する経費①」と一致します。		
	【新分野事業】 施設費		新分野のうち、施設の復旧に係る見積金額(税抜)の合計額を記載します。		
	【新分野事業】 設備費		新分野のうち、設備の復旧に係る見積金額(税抜)の合計額を記載します。		
	合計(B)		各事業費を合計した金額です。 合計(A)と一致します。		
差し引き(A-B)		必ず「0」になります。			

※金額欄は、該当がない区分は「0」と記載してください。

※補助金は、「4 事業の全体概要」の「⑧補助金交付申請額」を転記してください。

※支出合計額(B)は、「4 事業の全体概要」の「①補助事業に要する経費」と一致します。

※差し引きは必ず0円となります。

資料番号/全3 補助事業計画書 7 担保物件一覧表

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

1～3事業者の概要等	4事業の全体概要	5 (1)-ア施設	5 (1)-イ施設の事業費	5 (2)-ア設備	5 (2)-イ設備の事業費	5 (3)施設・設備の内訳なし	6 収支予算書	7担保物件一覧表	リスト
------------	----------	-----------	---------------	-----------	---------------	-----------------	---------	----------	-----

担保権の設定がない場合であっても、補助金交付申請を行う全ての施設・設備について、記載してください。

※全ての施設・設備について記載してください。

施設の建替、設備の入替の場合は【新施設】の担保権設定状況欄に☑を付けてください。

※担保権設定は財産処分に該当するため、「設定予定」の場合は事前に県の担当者へ相談してください。

※補助金交付後に新たに担保権を設定しようとする場合は、事前に県知事の承認が必要となります。なお、建替の場合、被災施設に既に設定されていた抵当権を引き続き新施設に設定する場合は、財産処分に該当しません。

7 担保物件一覧表

【施設】				
整理記号	施設名	整備区分	担保権設定状況	担保権の種類
		<input type="checkbox"/> 建替（新築） <input type="checkbox"/> 修理・修繕	【被災施設】 <input type="checkbox"/> 設定済み <input type="checkbox"/> 設定予定 <input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> 根抵当権 <input type="checkbox"/> その他（ ）
			【新施設】 <input type="checkbox"/> 設定予定 <input type="checkbox"/> 設定しない	<input type="checkbox"/> 抵当権 <input type="checkbox"/> その他（ ）

※新施設における新たな「根抵当」の設定はできません。

【設備】				
整理記号	設備名	整備区分	担保権設定状況	担保権の種類
		<input type="checkbox"/> 入替 <input type="checkbox"/> 修理・修繕	【被災設備】 <input type="checkbox"/> 設定済み <input type="checkbox"/> 設定予定 <input type="checkbox"/> 該当なし	<input type="checkbox"/> 動産譲渡 <input type="checkbox"/> その他（ ）
			【新設備】 <input type="checkbox"/> 設定予定 <input type="checkbox"/> 設定しない	<input type="checkbox"/> 動産譲渡 <input type="checkbox"/> その他（ ）

資料番号/施6・設備4 被災状況が分かる写真(カラー)

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

【施設整理記号】

全3「補助事業計画書」5(1)-アに記載した記号を転記します。

【施設整理記号及び設備No】

全3「補助事業計画書」5(2)-アに記載した記号を転記します。

●被災状況が分かる写真		【施設】		「補助事業計画書」の「5(1)ア」の「施設整理記号」を転記すること	
写真貼付	写真	写真番号	①	施設整理記号	A
	写真 (カラー写真)	施設名	新潟県本社ビル		
		所在地	新潟市中央区新光町4-1		
		室名等	1階玄関・玄関棟		
		被災状況	地震により床・壁にひび割れが生じている。		
写真貼付	写真	写真番号	②	施設整理記号	A
	写真 (カラー写真)	施設名	新潟県本社ビル		
		所在地	新潟市中央区新光町4-1		
		室名等	1階外壁北側		
		被災状況	地震により外壁にひび割れが生じている。		
写真貼付	写真	写真番号	③	施設整理記号	A
	写真 (カラー写真)	施設名	新潟県本社ビル		
		所在地	新潟市中央区新光町4-1		
		室名等	1階会議室		
		被災状況	地震により壁にひび割れが生じたほか、床面が隆起している。		

●被災状況が分かる写真		【設備】		「補助事業計画書」の「5(2)ア」の「施設整理記号及び設備No」を転記すること	
写真貼付	写真	写真番号	①	施設整理記号及び設備No	A-1
	写真 (カラー写真)	設備名	レール		
		設置個所	1階倉庫		
		設置個所の所在地	新潟市中央区新光町4-1		
		被災状況	倉庫のレールが、地震により破損し可動しない。		
写真貼付	写真	写真番号	②	施設整理記号及び設備No	A-2
	写真 (カラー写真)	設備名	ウィンチ		
		設置個所	1階倉庫		
		設置個所の所在地	新潟市中央区新光町4-1		
		被災状況	地震によりクレーン用のウィンチが故障した。ワイヤーが破損しており、買い替えよりも修理の方が高価とのこと。		
写真貼付	写真	写真番号	③	施設整理記号及び設備No	A-3
	写真 (カラー写真)	設備名	電気温水器		
		設置個所	1階北側施設裏		
		設置個所の所在地	新潟市中央区新光町4-1		
		被災状況	地震により電気系統が故障した。修理不可能とのこと。		

被災写真は、以下を基本に整理して提出してください。

- 申請する各施設、設備全ての被災写真を準備してください。
- 写真は、補助事業計画書記載の施設、設備ごとにまとめ、計画書記載順に並べて関係が分かるようにしてください。
- 県指定様式「被災状況が分かる写真(カラー)」に貼りつけ、必要事項をご記入の上、A4用紙にカラーで印刷し、ご提出ください。被災状況欄には、地震によりどのような状況が起こり、設備が具体的にどのような状態となったのかを記載してください。

<修繕(修理)の場合>

修繕見積の項目に対応する全ての被災写真が必要です。

※見積書に外壁の修繕の項目があれば、外壁の被災写真が必要です。外壁の被災が広範に及び場合は、各階各面(東西南北)の外壁写真を1枚ずつなど、被災状況全般が確認できるよう整理してください。

<建替え(入替)の場合>

平面図上に記載する従前施設の被災状況に対応する全ての被災写真又は建替え(設備の入替)の裏付けとなる被災写真が必要です。

※施設の申請の場合、被災状況を平面図に記載する必要があります。記載した被災状況が確認できる写真が必要です。

※県指定様式「修理不能設備であることの証明書」を提出する場合もその裏付けとなる写真の添付が必要です。

資料番号/施設11 事業費等入力シート

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

利用状況表	事業費等入力シート	按分計算書1-1	按分計算書1-2	按分計算書2	保険等按分計算書
-------	-----------	----------	----------	--------	----------

◎提出必須書類です。

- ◆ 原状回復工事を行う場合は、上段の「原状回復費用の見積金額」を入力してください（下段の「実際に行う工事費用の見積金額」は入力不要です）。
- ◆ 原状回復工事とは異なる工事（原状回復を超える改良や機能付加・拡充を伴う工事、又は「新分野事業」による施設等の整備等）を行う場合は、当該実施工事に係る見積金額を下段の「実際に行う工事費用の見積金額」に入力してください。併せて、原状回復工事の見積書を取得し、上段の「原状回復費用の見積金額」に入力してください。

事業費等入力シート

※「事業費等入力シート」及び「按分計算書」は、見積書一覧表に記載のある按分が必要な全ての項目について別途作成が必要となります。

●**原状回復費用**の見積金額(税抜)
 (手順1)被災施設・設備の原状回復費用の見積金額(税抜)から補助対象外となる経費を除外する。

《被災施設》			《被災設備》		
見積金額	円	…<1>	見積金額	円	…<4>
対象外経費	円	…<2>	対象外経費	円	…<5>
<1>-<2>	円	…<3>	<4>-<5>	円	…<6>

※施設の見積に設備(空調等)が含まれている場合は、全て施設に計上して構いません。

(手順2)上記<3>及び<6>を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	円	円	円	円
設備費	円	円	円	円
合計	円	円	円	円

➡ **入力** ★ **黄色部分**は、入力しないでください。自動計算です。

●**実際に行う工事費用**の見積金額(税抜)
 (手順3)実際に行う施設・設備の工事費用の見積金額(税抜)から補助対象外となる経費を除外する。

《新施設》			《新設備》		
見積金額	円	…<1>	見積金額	円	…<4>
対象外経費	円	…<2>	対象外経費	円	…<5>
<1>-<2>	円	…<3>	<4>-<5>	円	…<6>

※施設の見積に設備(空調等)が含まれている場合は、全て施設に計上して構いません。

(手順4)上記<3>及び<6>を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	円	円	円	円
設備費	円	円	円	円
合計	円	円	円	円

- 事業用途のみの事業費(ア) …利用状況表で「事業用」に区分した部分にのみ係る工事費を計上します。
- 非事業用途のみの事業費(イ) …利用状況表で「非事業用」に区分した部分にのみ係る工事費を計上します。
- 全体影響事業費(ウ) …(ア)(イ)どちらにも区分できない工事費を計上します(※施設の基礎、躯体、屋根、外壁に係る工事費については、「全体影響事業費」に計上します)。

資料番号/施設11 按分計算書

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

利用状況表	事業費等入力シート	按分計算書1-1	按分計算書1-2	按分計算書2	保険等按分計算書
-------	-----------	----------	----------	--------	----------

◎按分計算が必要な場合のみ提出

補助対象施設の利用状況を作成し、按分計算書の「事業用面積割合」「対象外店舗減額割合」がいずれも100%であり、従前施設と新施設の延床面積に変更がない場合は、按分計算は不要です。

- 按分計算書1-1 原状回復費用と実際に行う工事の見積書をそれぞれ取得した場合
- 按分計算書1-2 新分野事業の場合
- 按分計算書2 実際に工事の見積書のみを取得した場合

按分計算書2

●実際に行う工事の見積書のみを取得した場合(建築単価が同じとみなす場合)

《原状回復費用の補助対象経費の算出》

(手順1) 補助対象施設の利用状況表の被災施設の各面積から「事業用面積割合」と「対象外店舗減額割合」を算出する。

項目	面積	
延床面積	㎡	…a
事業用面積	㎡	…b
非事業用面積	㎡	…c
共用面積	㎡	…a-(b+c)
対象外店舗面積	㎡	…d ※dはbの内数

★事業用面積割合 = $b / (b+c)$

R =

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

★対象外店舗減額割合 = $1-d/a$

S =

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

(手順2) 補助対象外経費を除外した 実際に行う工事費用の見積金額(税込)を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	円	円	円	円
設備費	円	円	円	円
合計	円	円	円	円

(手順3) 各区分の事業費を延床面積で割戻し、対象外経費を除いた原状回復費用を算出する。

各区分の原状回復費用(対象外経費除く) = 各区分の事業費 × T (従前施設の延床面積 / 新施設の延床面積)
※円未満の端数は切り捨て

	施設費	設備費	項目	面積
事業用途のみの事業費(ア)'	円	円	従前施設の延床面積	㎡
非事業用途のみの事業費(イ)'	円	円	新施設の延床面積	㎡
全体影響事業費(ウ)'	円	円	★割戻の率(T)	
対象外経費を除いた原状回復費用	円	円		

(手順4) 次の算式により、按分計算を行い補助対象経費を算出する。

補助対象経費 = [(ア)' + {(ウ)' × R}] × S = 円

※ここで一度円未満を切り捨てます。 ※さらにもう一度円未満を切り捨てます。 ※上記内訳 施設費 設備費

《実際に行う工事の補助対象経費の算出》

(手順5) 補助対象施設の利用状況表の 新施設 の各面積から「事業用面積割合」と「対象外店舗減額割合」を算出する。

項目	面積	
延床面積	㎡	…a
事業用面積	㎡	…b
非事業用面積	㎡	…c
共用面積	㎡	…a-(b+c)
対象外店舗面積	㎡	…d ※dはbの内数

★事業用面積割合 = $b / (b+c)$

R =

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

★対象外店舗減額割合 = $1-d/a$

S =

※標記の率は参考です。端数処理はしません。

(手順6) 補助対象外経費を除外した 実際に行う工事費用の見積金額(税込)を事業用経費、非事業用経費、全体影響事業費に区分する。

項目	事業用途のみの事業費(ア)	非事業用途のみの事業費(イ)	全体影響事業費(ウ)	合計
施設費	円	円	円	円
設備費	円	円	円	円
合計	円	円	円	円

(手順7) 次の算式により、按分計算を行い補助対象経費を算出する。

補助対象経費 = [(ア) + {(ウ) × R}] × S = 円

※ここで一度円未満を切り捨てます。 ※さらにもう一度円未満を切り捨てます。 ※上記内訳 施設費 設備費

《採用する補助対象経費の決定》

採用する補助対象経費は、上記で算出した補助対象経費のいずれか低い方

採用する補助対象経費 = 円

※按分により減額される経費 ※上記内訳 施設費 設備費

★按分計算書は、全て自動計算です。
入力せずに印刷して提出してください。

「按分により減額される経費」
施設7/見積一覧表の面積按分(B2)
と一致します。

「採用する補助対象経費」
施設7/見積一覧表の補助対象額
と一致します。

資料番号/施設11 保険等按分計算書

新潟県なりわい再建支援補助金のホームページから、県指定様式をダウンロードして作成してください。

利用状況表	事業費等入力シート	按分計算書1-1	按分計算書1-2	按分計算書2	保険等按分計算書
-------	-----------	----------	----------	--------	----------

◎保険金の受領があり、かつ、按分計算が必要な場合のみ提出

面積按分が必要となる施設について、保険金の受領がある場合に作成します。

※保険金の受領がない場合は作成不要です。

火災保険等受取保険金額の按分

※ 按分が必要な施設について保険金の受領がある場合、保険金も按分が必要となります。

(1) 施設の受取保険金額が明確な場合

受取保険金額 の按分額 (T)	=			
受取保険金額 5,000,000	×	事業用途面積 350.00	÷	3,977,272
※補助事業計画書の③の額		※按分計算書の事業用途面積 b		※補助事業計画書の⑤の額 (補助対象に係る受領保険金額)
		事業用途面積 350.00	+	非事業用途面積 90.00
		※按分計算書の事業用途面積 b		※按分計算書の事業用途面積 c

(2) 施設ごとの受取保険金額の内訳がない場合

受取保険金額 の按分額 (T)	=			
受取保険金額の合計を補助対象経費②により按分した額	×	事業用途面積	÷	[]
※補助事業計画書の⑤の額 (補助対象に係る受領保険金額)		※按分計算書の事業用途面積 b		※補助事業計画書の⑤の額 (補助対象に係る受領保険金額)
		事業用途面積	+	非事業用途面積
		※按分計算書の事業用途面積 b		※按分計算書の事業用途面積 c

全3/補助事業計画書 5(1)-イ又は5(3)の「⑤補助対象に係る受取保険金額」になります。

「受取保険金額の合計を補助対象経費②により按分した額」は、受取保険金額を、全3/補助事業計画書 5(1)-イ又は5(3)の「②補助対象経費」により按分した金額を入力します。

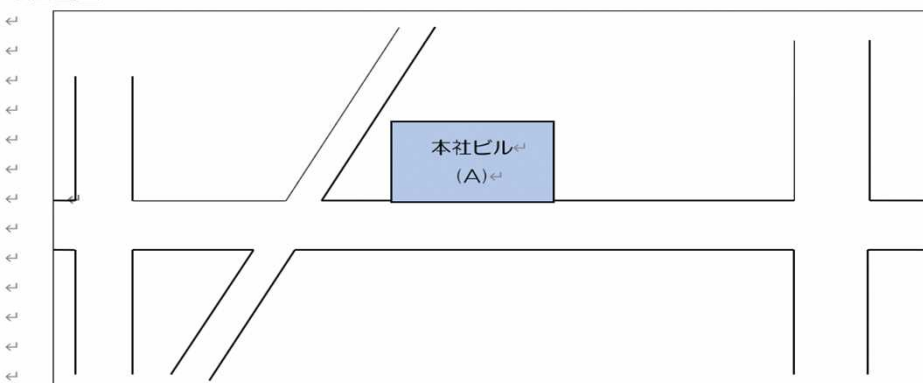
資料番号/施12~15 位置図、配置図、平面図等①

図面について

位置図、配置図、平面図、立面図を次のように整理して提出してください。平面図は施設の面積が算出できるものを提出してください。既存の図面がない場合も作成して提出してください。また、建替えの場合には、仕様書など、構造や仕上げなどが分かる書類も提出してください。

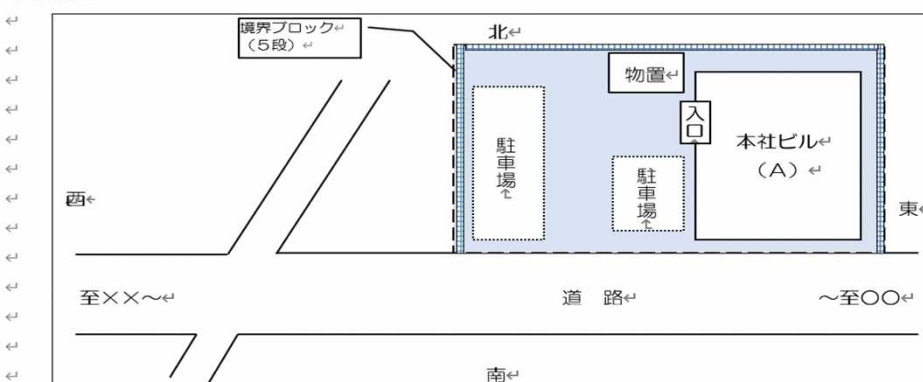
- **位置図**は、復旧する施設がどこにあるかを示す地図です。移転がある場合は、必ず新旧の位置図を提出してください。
- **配置図**は、敷地全体のうち、どこに施設や設備が配置してあるかを示す図面です。移転（移設）の場合は、新旧配置図が必要で
- **平面図**について
 - ＜施設の修繕の場合＞
 - ・施設全フロアについて平面図を提出してください。
 - ・どの施設の平面図が分かるように県指定様式「見積書一覧表」の施設整理記号（A、B、C・・・）を平面図の右上余白に記載してください。
 - ・被災状況を記載してください。
 - ・県指定様式「被災状況が分かる写真」の写真番号（①、②、③・・・）を記載してください。
 - ＜施設の建替えの場合＞
 - ・新旧施設の全フロアの平面図を提出してください。
 - ・どの施設の平面図が分かるように県指定様式「見積書一覧表」の施設整理記号（A、B、C・・・）を平面図の右上余白に記載してください。また、新旧どちらの平面図が分かるように平面図の右上余白に「新施設」「従前施設」と記載してください。
 - ・従前施設の平面図に被災状況を簡潔に記載してください。
 - ・従前施設の平面図に県指定様式「被災状況が分かる写真」の写真番号（①、②、③・・・）を記載してください。
- **立面図**は、外壁の修繕がある場合や建替えの申請などの場合は添付し、平面図同様に整理してください。

●位置図



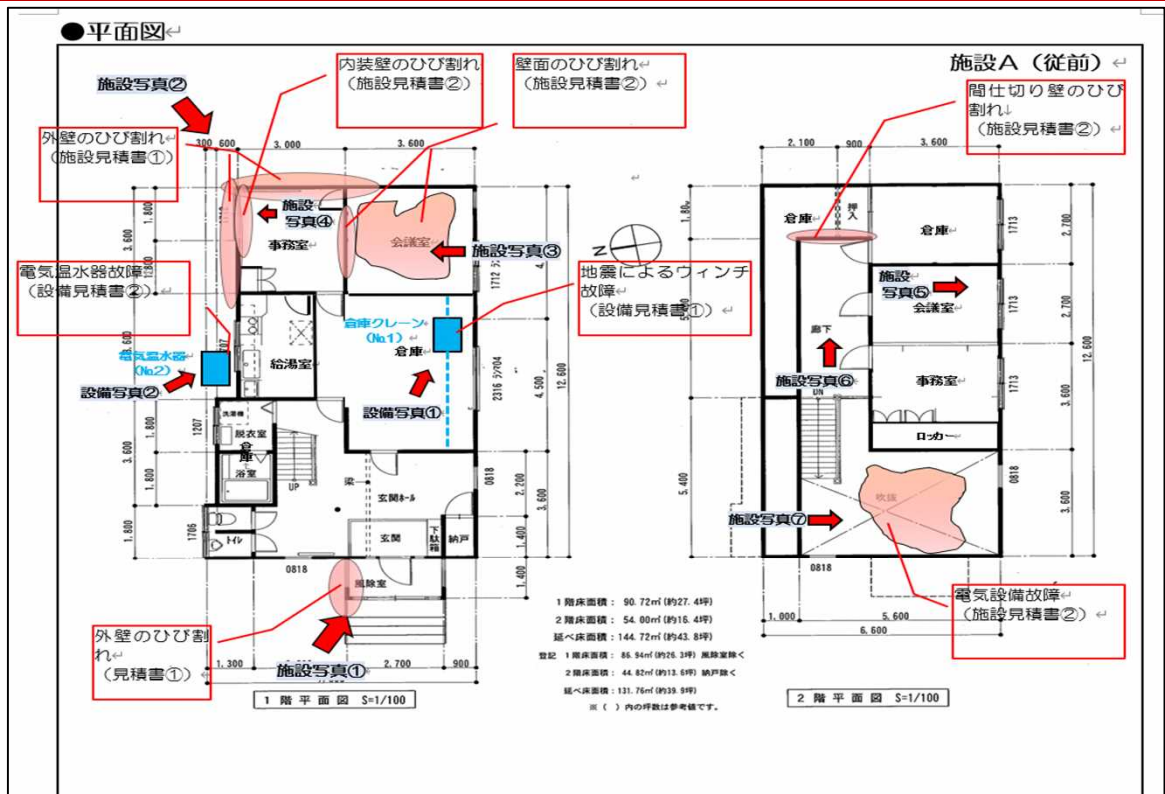
※地図のコピー等に色付けしたもので結構です。（原則 A4 用紙）
 ※必ず補助事業計画書に記載した施設名を表示してください。
 ※施設が複数ある場合は、それぞれ作成してください。1 枚の地図で表示可能であれば 1 枚で結構です。
 ※移転がある場合は、移転前と移転後の区別ができるよう表示してください。

●配置図



※敷地内の配置まで分かれば地図のコピーでも結構です。（原則 A4 用紙）
 ※必ず補助事業計画書に記載した施設名及び設備名を表示してください。
 ※位置図との関係が分かるように方角等を記載してください。
 ※敷地内の移転（移設）がある場合は、新旧配置図を作成してください。（新旧の区別ができるよう記載してください）
 ※構造物（境界フェンスや擁壁等）の復旧がある場合は、構造物も必ず記載してください。

資料番号/施12~15 位置図、配置図、平面図等②



- ※平面図は、各階平面図が必要です。工事を行わないフロアがある場合も、用途の確認のためその全フロアの平面図が必要です。
- ※建替の場合は従前施設及び新施設双方の平面図が必要です。
- ※平面図には、各室の用途を必ず記載してください。また、延床面積及び用途毎の面積が分かる平面図を提出してください。
- ※従前施設の平面図がない場合は、作成して提出してください。(必ずしも専門業者が作成する必要はありませんが、面積計算ができる平面図が必要です。)
- ※従前施設の平面図には、上図のように、①施設の記号及び従前・新の別、②被害状況、③対応する見積書No。(修繕の場合)、④写真No.及び撮影方向、⑤設備の配置位置及び設備No.を記載してください。
- ※建替の場合は、写真及び図面に記載の被災状況が、被災判定の裏付けとなりますので、写真と図面から被災状況が把握できるように整理してください。
- ※1枚の平面図に全て記載が難しい場合は、被災状況図面、写真方向図面、設備配置図など、適宜、分けて作成してください。

